

**SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会**

**第5回総会**

**SAGA  
2024**

国スポ・全障スポ

**新しい大会へ。**

すべての人に、スポーツのチカラを。

**日時:令和6年4月9日(火)午前10時～**

**場所:玄海町町民会館イベントホール**

## 目 次

### ◆第5回総会

#### 【報告事項】

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会委員等の変更について……………3

#### 【第1号議案】

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会令和5年度事業報告……………4

#### 【第2号議案】

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会令和5年度収支決算……………7

#### 【第3号議案】

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会令和6年度事業計画（案）……………8

#### 【第4号議案】

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会令和6年度収支予算（案）……………9

### ◆ 参考資料

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会会則……………10

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会委員名簿……………16

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会専門委員会委員名簿……………17

第78回国民スポーツ大会相撲競技会大会計画図面……………18

# SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会

## 第5回総会 次第

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 報告事項

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会委員等の変更について

### 4 議 事

(1) 第1号議案 SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会令和5年度事業報告

(2) 第2号議案 SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会令和5年度収支決算

(3) 第3号議案 SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会令和6年度事業計画(案)

(4) 第4号議案 SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会令和6年度収支予算(案)

### 4 閉 会

## SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会委員等の変更について

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会会則第8条の規定により委員の変更がありましたので、下記のとおり報告します。

## 変更前

NO	役職名	所属団体	役職	氏名
8	〃	玄海町区長会	会長	古館正男
9	〃	玄海みらい学園	学園長	藤田郁夫
13	〃	(一社)玄海町みんなの地域商社	統括マネージャー	篠崎正弘
15	〃	玄海町ボランティア連絡協議会	会長	藤井節
23	〃	玄海町交通安全協会	会長	山口孝司

## 変更後

NO	役職名	所属団体	役職	氏名
8	〃	玄海町区長会	会長	鬼木茂信
9	〃	玄海みらい学園	学園長	吉村典浩
13	〃	(一社)玄海町みんなの地域商社	統括マネージャー	佐藤靖成
-	-	-	-	-
22	〃	玄海町交通安全協会	会長	寺田吉弘

## SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会令和5年度事業報告

### 1 SAGA2024 国スポ相撲競技リハーサル大会の開催

- ・第61回全国教職員相撲選手権大会（令和5年8月20日）



### 2 先催県の準備状況等の調査研究

- ・燃ゆる感動かごしま国体視察（令和5年10月13日～15日）
- ・後催向け事業概要説明会（令和5年12月15日）



### 3 関係機関及び競技団体との連携調整

- ・ SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会総会（令和5年4月14日）  
収支予算、決算、事業計画等

- ・ SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会総務企画専門委員会  
（令和5年4月14日）

SAGA2024 国スポ玄海町案内所・休憩所設置運営要項

SAGA2024 国スポ玄海町売店設置運営要項

SAGA2024 国スポ玄海町識別用品整備要項

SAGA2024 国スポ玄海町保険加入要項

SAGA2024 国スポ玄海町大会報告書編成方針

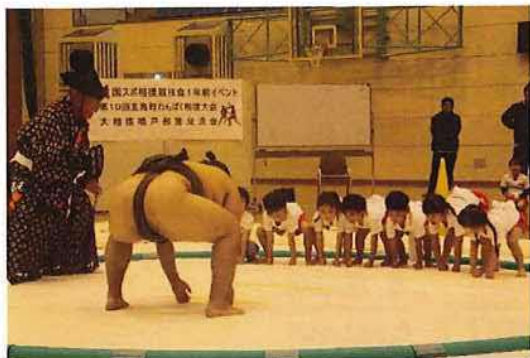
- ・ 県、旅行代理店、委託業者等と打合せ（随時実施）

### 4 その他競技会の開催準備に係る事項の推進

- ・ 広報玄海、ホームページ等による周知（随時実施）
- ・ 町内イベント等での啓発活動（随時実施）
- ・ 放送委員の実務研修（随時実施）
- ・ 学校訪問2024（令和5年5月16日、11月9日）



・国スポ1年前イベントの開催（令和5年11月5日）



・鹿児島・佐賀エールプロジェクト（令和5年12月23日～25日）



SAGA2024国ノボ玄海町実行委員会  
令和5年度決算書

## 1. 収 入

(単位:円)

科 目	予算現額	決算額	比較増減	備 考
補助金	63,657,000	58,773,157	△ 4,883,843	
負担金	300,000	223,400	△ 76,600	
合 計	63,957,000	58,996,557	△ 4,960,443	

## 2. 支 出


(単位:円)

科 目	予算現額	決算額	比較増減	備 考
報償費	436,000	203,760	△ 232,240	
旅費	6,867,000	5,861,214	△ 1,005,786	
需用費	4,424,000	4,422,870	△ 1,130	
役務費	413,000	411,773	△ 1,227	
委託料	43,354,000	39,718,600	△ 3,635,400	
使用料及び賃借料	1,188,000	1,186,469	△ 1,531	
負担金・補助金及び交付金	7,275,000	7,191,871	△ 83,129	
合 計	63,957,000	58,996,557	△ 4,960,443	

監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

令和 6 年 3 月 27 日

監事

青木 敏 浩 中山 昌 直 



SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会

令和6年度事業計画

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会令和6年度事業計画を次のとおりとし、円滑に準備業務に努める。

- 1 第78回国民スポーツ大会相撲競技会の開催
  - ・令和6年10月6日（日）～8日（火） 玄海町社会体育館
  
- 2 関係機関及び関係団体との連携調整
  - ・競技団体との連絡調整
  - ・競技係員、競技補助員、ボランティア等との連絡調整
  - ・県実行委員会、県内各市町との連絡調整
  - ・その他関係機関・各種団体との連絡調整
  
- 3 その他競技会の開催準備に係る事項の推進
  - ・町広報誌やホームページ等による相撲競技や町実行委員会活動等の周知
  - ・のぼり旗等による啓発及び歓迎装飾
  - ・各種イベントによる啓発
  - ・会場設営、輸送、配宿、弁当、売店、おもてなし等の準備
  
- 4 大会報告書の作成
  - ・令和7年2月頃配布予定

## SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会

## 令和6年度収支予算

## 1. 収 入

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
補助金	137,329,000	63,657,000	73,672,000	町補助金
負担金	1,500,000	300,000	1,200,000	大会参加者弁当代 売店出店料
合 計	138,829,000	63,957,000	74,872,000	

## 2. 支 出

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
報償費	327,000	436,000	△ 109,000	医師謝金 看護師謝金 ポスターデザイン等謝礼
旅費	6,436,000	6,867,000	△ 431,000	大会競技役員旅費 三者連絡調整会議 全国教職員相撲選手権大会 放送委員研修旅費 (国際女子相撲塚大会等) 放送委員講師旅費
需用費	17,037,000	4,424,000	12,613,000	消耗品費 大会運営用消耗品、救護用品 弁当箱 大会記念品 大会スタッフ服飾 啓発グッズ 食糧費(弁当、無料ドリンク等) 印刷製本費 大会告知ポスター 大会プログラム等 その他会議資料等コピー代
役務費	771,000	413,000	358,000	切手代、振込手数料 イベント保険料等
委託料	91,064,000	43,354,000	47,710,000	会場設営撤去業務委託料 警備業務委託料 輸送運營業務委託料
使用料及び賃借料	15,017,000	1,188,000	13,829,000	バス借上料 プリンター等賃借料
負担金補助金及び交付金	8,177,000	7,275,000	902,000	職員派遣に伴う負担金 県相撲連盟大会準備経費負担金 合同配宿業務委託経費負担金 割引クーポン負担金
合 計	138,829,000	63,957,000	74,872,000	

## SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会会則

### 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第78回国民スポーツ大会において、玄海町で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に対し、必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

### 第2章 組織

(実行委員会の委員)

第4条 実行委員会の委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 玄海町を代表する者

- (2) 玄海町議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、その他の関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

2 会長及び委員は無報酬とする。

(役員の数)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 委員 30名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、玄海町長をもって充てる。

2 副会長及び監事は、総会において委員の中から選任する。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ会長が指名した順序によりその職務を代理する。

3 監事は、実行委員会の業務執行及び会計の状況を監査し、その監査の結果を総会に報告する。

(任期等)

第8条 役員及び委員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱された日から実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れたときは、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2号に規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 顧問及び参与は無報酬とする。

6 前条第1項及び第2項の規定は、顧問及び参与の任期について準用する。

これらの規定中「委員及び役員」とあるのは「顧問及び参与」と読み替えるものとする。

### 第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 役員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し、会長が議長を務める。

3 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

- (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
  - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
  - (4) 予算及び決算に関すること。
  - (5) 役員会に委任する事項に関すること。
  - (6) その他重要な事項に関すること。
- 4 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。  
ただし、総会に出席できない場合は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。
- 5 総会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会の出席を求めることができる。  
(役員会)

第12条 役員会は、会長、副会長をもって構成する。

- 2 役員会は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長を務める。
- 3 役員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
- (1) 総会から委任された事項に関すること。
  - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託又は委任に関すること。
  - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
  - (4) その他会長が必要と認める事項に関すること。
- 4 前条第4項及び5項に規定は役員会に準用する。
- 5 役員会は、第3項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員から報告のあった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

#### (専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、役員会から付託又は委任された事項について調査、審議し、その結果を役員会に報告するものとする。
- 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、役員会に諮った上で会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。この場合において同項中「委員及び役員」とあるのは「専門委員」と、「実行委員会」とあるのは「専門委員会」と読み替えるものとする。

#### 第4章 会長の専決処分

##### (会長の専決処分)

- 第14条 会長は、総会及び役員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

#### 第5章 事務局

##### (事務局)

- 第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 その他事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### 第6章 会計

##### (経費)

- 第16条 実行委員会の経費は、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監査を経て、総会承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。ただし、設立初年度の会計年度については、この規約の施行の日から翌年3月31日とする。

2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

## 第7章 解 散

(解 散)

第19条 実行委員会は、第2条に規定するその目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するとき有する残余財産は、総会の議決を経て玄海町に帰属するものとする。

## 第8章 補 則

(委 任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

## 附 則

この会則は、令和3年9月8日から施行する。



## SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会委員名簿

NO	役職名	所属団体	役職	氏名
1	会長	玄海町	町長	脇山 伸太郎
2	副会長	玄海町議会	議長	上田 利治
3	〃	玄海町	副町長	西 立也
4	〃	玄海町教育委員会	教育長	岩崎 一男
5	委員	玄海町議会総務文教常任委員会	委員長	宮崎 吉輝
6	〃	佐賀県相撲連盟	理事長	村上 英昭
7	〃	〃	事務局長	領家 和哉
8	〃	玄海町区長会	会長	鬼木 茂信
9	〃	玄海みらい学園	学園長	吉村 典浩
10	〃	佐賀県立唐津青翔高等学校	校長	平山 智浩
11	〃	玄海町スポーツ協会	会長	宮崎 敏郎
12	〃	玄海町スポーツ推進員協議会	会長	堀田 悠介
13	〃	(一社)玄海町みんなの地域商社	統括マネージャー	佐藤 靖成
14	〃	玄海町老人クラブ連合会	会長	脇山 奉文
15	〃	玄海町旅館組合	組合長	野崎 隆行
16	〃	玄海町飲食業組合	組合長	川崎 隆洋
17	〃	玄海町社会福祉協議会	事務局長	渡邊 藤江
18	〃	唐津上場商工会	副会長	牧原 康
19	〃	唐津農業協同組合玄海支所	支所長	稲葉 明
20	〃	仮屋漁業協同組合	理事	牧元 義博
21	〃	外津漁業協同組合	代表理事組合長	尾崎 行雄
22	〃	玄海町交通安全協会	会長	寺田 吉弘
23	〃	玄海町消防団	団長	末武 英幸
24	〃	唐津警察署 呼子幹部派出所	所長	田口 正哲
25	監事	玄海町監査委員	監査委員	青木 敏治
26	〃	玄海町会計管理者	会計管理者	中山 昌直
27	参与	九州電力(株)玄海原子力総合事務所	所長	篠原 雅道
28	〃	(株)佐賀新聞社 唐津支社	支社長	松田 毅
29	〃	(株)ぴーぷる	代表取締役	中村 隆

SAGA2024 国スポ玄海町実行委員会専門委員会委員名簿

【総務企画専門委員会】

NO	役職名	所属団体	役職	氏名
1	委員長	玄海町スポーツ協会	会長	宮崎敏郎
2	副委員長	玄海町スポーツ推進員協議会	会長	堀田悠介
3	委員	(一社)玄海町みんなの地域商社	統括マネージャー	佐藤靖成
4	〃	玄海町老人クラブ連合会	会長	脇山奉文

【競技式典専門委員会】

NO	役職名	所属団体	役職	氏名
1	委員長	玄海町議会総務文教常任委員会	委員長	宮崎吉輝
2	副委員長	佐賀県相撲連盟	理事長	村上英昭
3	委員	〃	事務局長	領家和哉
4	〃	玄海町区長会	会長	鬼木茂信
5	〃	玄海みらい学園	学園長	吉村典浩
6	〃	佐賀県立唐津青翔高等学校	校長	平山智浩

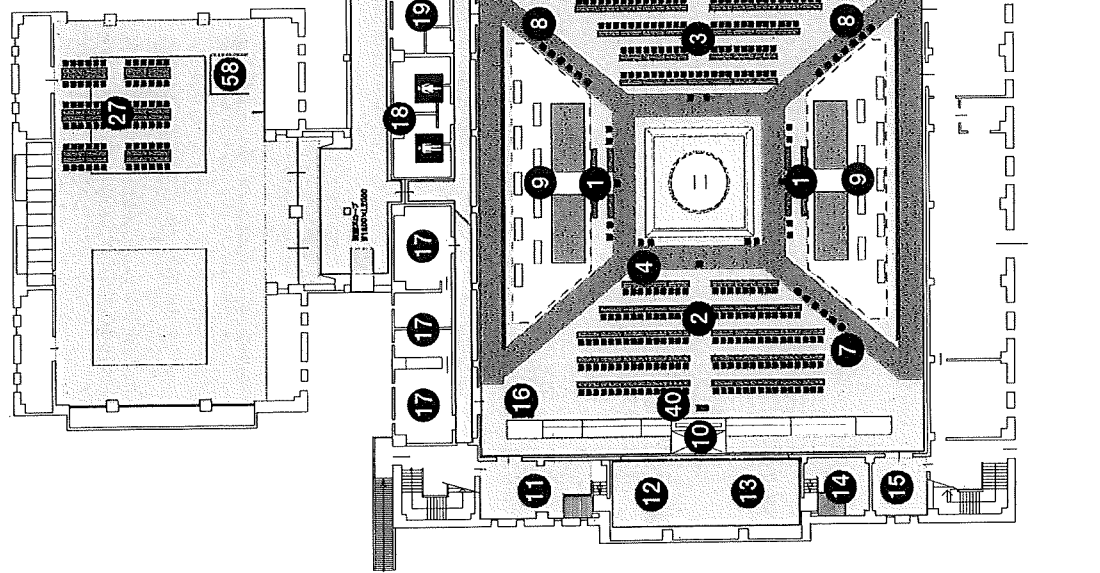
【宿泊衛生専門委員会】

NO	役職名	所属団体	役職	氏名
1	委員長	玄海町旅館組合	組合長	野崎隆行
2	副委員長	玄海町飲食業組合	組合長	川崎隆洋
3	委員	玄海町社会福祉協議会	事務局長	渡邊藤江
4	〃	唐津上場商工会	副会長	牧原康
5	〃	唐津農業協同組合玄海支所	支所長	稲葉明
6	〃	仮屋漁業協同組合	理事	牧元義博
7	〃	外津漁業協同組合	代表理事組合長	尾崎行雄

【輸送警備専門委員会】

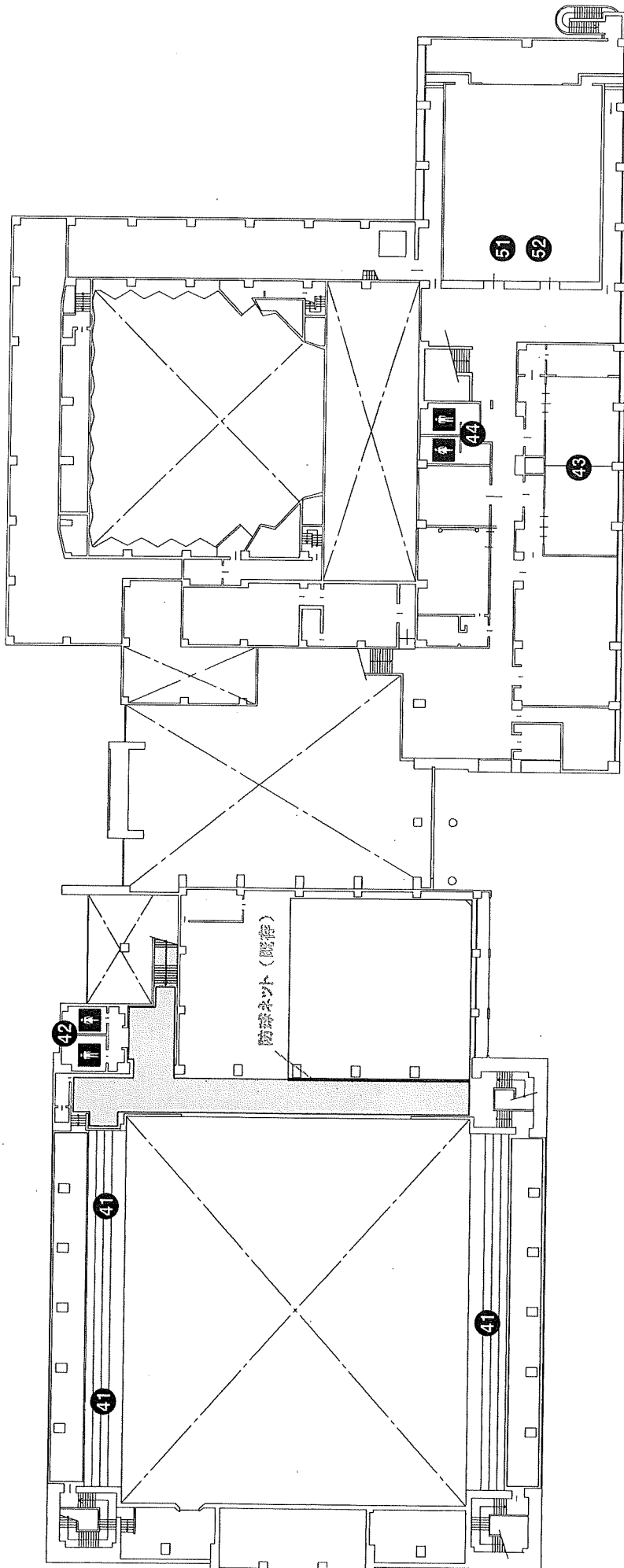
NO	役職名	所属団体	役職	氏名
1	委員長	玄海町交通安全協会	会長	寺田吉弘
2	副委員長	玄海町消防団	団長	末武英幸
3	委員	唐津警察署 呼子幹部派出所	所長	田口正哲

No.	種 室 名	No.	種 室 名	No.	種 室 名	No.	種 室 名	No.	種 室 名
1	東西土俵廻り	11	巴風本部・東野重・高田信重	21	第1選手集合所	31	環境美化本部・重藤清祐本部	41	一般職員室(2F)
2	観戦役員席	12	芝風・佐賀県県民連盟連盟役員	22	観戦役員コーナー	32	観戦役員受付	42	一般用トイレ(2F)
3	大会役員席	13	審判役員席	23	選手監督受付・観戦案内所	33	一般用トイレ	43	観戦・職員役員控室
4	土俵役員席	14	土俵役員控室	24	観戦役員控室	34	米室控室	44	観戦者トイレ(2F)
5	米室席	15	土俵役員前待合室	25	印子受付所	35	大会役員控室	45	アップル場
6	観戦席	16	控室	26	第2選手集合所	36	観戦者トイレ	46	選手受付
7	友回縁田内役員	17	選手受付室・シャワー室	27	フカカド隊風待合室・フカカド隊	37	日本杯風待合室	47	写真撮影ポイント
8	次々田選手席	18	選手用トイレ	28	観戦選手集合本部	38	検校職員控室	48	観戦者役員控室
9	一般職員席(1F)	19	控室	29	大会役員・審判受付	39	大会役員・審判受付	49	選手集合控室
10	トーナメント表等各種掲示板	20	選手監督休憩所	30	一般休憩所	40	観戦席	50	入場券受付所



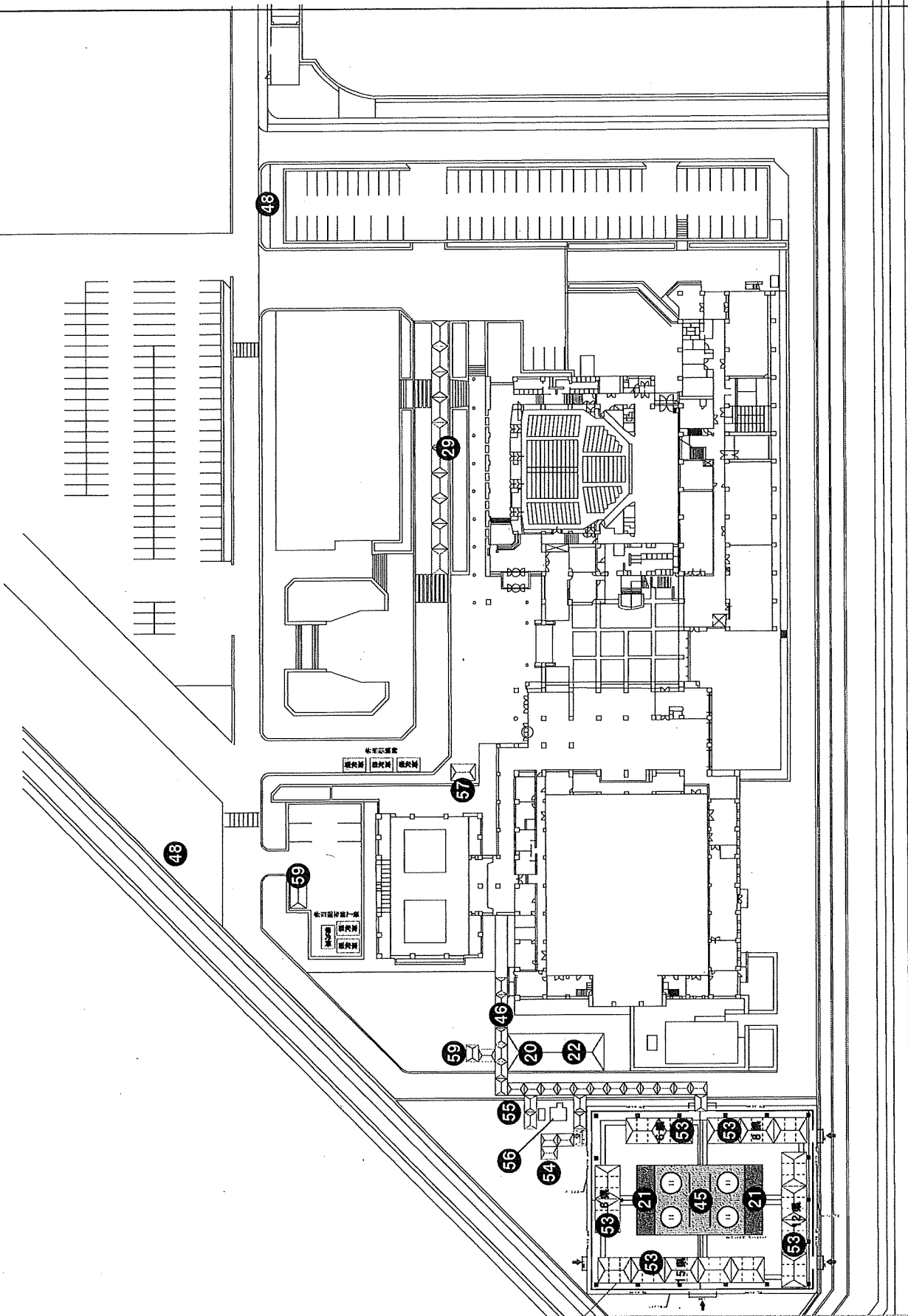
<b>玄海町実行委員会</b> 国スボ 全障スボ 新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。	競技名 <b>第78回国民スポーツ大会 相撲競技会</b>	縮尺 1/400 (A3)
	図面名 <b>玄海町社会体育館 【1階平面図】</b>	作成日 2024.3.18

No.	講堂名	No.	講堂名	No.	講堂名	No.	講堂名	No.	講堂名	No.	講堂名
1	東西土壌溜り	11	記録本部・事務室・放送控室	21	第1選手集合所	31	環境美化本部・要員控室	41	一般観覧席(2F)	51	病員・補助員・ボウテニア控所
2	競技役員席	12	安眠・伝言機・観戦用通風機控室	22	飲料ドリンクコーナー	32	競技役員受付	42	一般トイレ(2F)	52	競技会役員控所
3	大会役員席	13	審判控室	23	選手監督受付・組合事務所	33	一般トイレ	43	観戦・須賀控室	53	選手監督控所
4	土壌溜り	14	土壌溜り	24	競技役員控室	34	茶室控室	44	観戦者トイレ(2F)	54	仮設トイレ
5	茶室	15	土壌溜り	25	IDチェック所	35	大会役員控室	45	アップ場	55	茶室
6	観戦席	16	観戦席	26	第2選手集合所	36	観戦者トイレ	46	選手受付	56	観戦者トイレ(コート前・ホール付付近)
7	次回開催国控室	17	選手更衣室・シャワー室	27	アタカド役員控室・アタカド控室	37	日本国旗管理控室	47	写真撮影ポイント	57	赤道引線所
8	次々回選手席	18	選手用トイレ	28	競技選手管理本部	38	観戦者控室	48	記録係役員控所	58	マーカーゾーン
9	一般観覧席(1F)	19	控室	29	売店	39	大会役員・茶室受付	49	監督会議員	59	ミニ二次係管理所
10	トーナメント監督各員管理席	20	選手監督休憩所	30	一般休憩所	40	記録送報	50	入賞者控室	60	仮設シャワー



<h1 style="margin: 0;">SAGA 2024</h1> <p style="font-size: small; margin: 0;">新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。</p>	<p style="font-size: small; margin: 0;">国スポ 全障スポ</p>	<p style="font-size: small; margin: 0;">競技名</p> <p style="font-size: small; margin: 0;">第78回国民スポーツ大会 相撲競技会</p> <p style="font-size: small; margin: 0;">図面名</p> <p style="font-size: small; margin: 0;">玄海町社会体育館 【2階平面図】</p>	<p style="font-size: small; margin: 0;">縮尺</p> <p style="font-size: small; margin: 0;">1/400 (A3)</p> <p style="font-size: small; margin: 0;">作成日</p> <p style="font-size: small; margin: 0;">2024.3.18</p>
<h2 style="margin: 0;">玄海町実行委員会</h2>			

No.	講堂名
1	東正土俵廻り
2	副将役員席
3	大谷役員席
4	土俵側役員席
5	審判席
6	観衆員席
7	次郎審判員席
8	次々級選手席
9	一般観衆席 (1F)
10	トーナメント等各階観衆席
11	記録本部・審判室・放送室・放送設備室
12	近所・住居用相模原観衆席
13	審判控室
14	土俵側役員控室
15	土俵側役員待合室
16	控室
17	選手更衣室・シャワー室
18	選手用トイレ
19	控室
20	選手監督待合所
21	第1選手集合所
22	無料ドリンクコーナー
23	選手監督受付・控え室
24	観戦役員控室
25	即チエツク所
26	第2選手集合所
27	フカド浴場控室・フカド管理室
28	観戦選手控室
29	売店
30	一般控室
31	環境美化本部・警備消防本部
32	観戦役員受付
33	一般トイレ
34	茶室
35	大会役員控室
36	関係者トイレ
37	日本相撲協会控室
38	関係者控室
39	大会役員・審判受付
40	控室
41	一般観衆席 (2F)
42	一般トイレ (2F)
43	控室・控室控室
44	関係者トイレ (2F)
45	アップ場
46	選手控室
47	本塁側外トイレ
48	観戦者控室
49	監督控室
50	入場待合所
51	控室・控室・水タンク控室
52	控室
53	選手更衣控室
54	観戦トイレ
55	控室
56	選手トイレ (コート側・少額付)
57	売店
58	マフラーコーナー
59	更衣室
60	控室



<b>SAGA 2024</b> 国スボ 全障スボ 新しい大会へ。すべての人に、スポーツの手カヲを。		競技名	第78回国民スポーツ大会 相撲競技会	縮尺	1/800 (A3)
		図面名	玄海町社会体育館 【体育館外平面図】	作成日	2024.3.18

# 玄海町実行委員会

